

令和4年6月能代市議会定例会

# 市長説明要旨



令和4年6月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症の対応についてであります。全国的には3月、4月の異動シーズンやゴールデンウィークには一時的に感染者数が増加したものの、現在は減少傾向にあります。能代保健所管内においても、学校、保育所のほか、多くの事業所や施設等でクラスターが発生し、5月上旬に過去最多となる感染者数が確認されるなど、増加傾向にありましたが、徐々に減少に転じております。

こうした中、3年ぶりに能代カップや嫁見まつりが開催されたほか、7月23日の港まつり能代の花火を皮切りに、こども七夕、能代七夕天空の不夜城、能代役七夕等と続く能代の夏祭りや、きみまちの里フェスティバル・きみまち二ツ井マラソン等の秋のイベントも開催に向けて準備が進められております。

国においても、マスク着用の考え方等の基本的対処方針の見直しや、外国人観光客の受入れ再開等の動きが進んできており、市民の皆様には引き続き基本的な感染防止対策を徹底しながら、コロナ前の生活を取り戻していただけるよう願っているところであります。

新型コロナワクチンの3回目接種については、集団接種を5月29日で終了し、各医療機関での個別接種のみ継続しておりますが、6月8日現在、35,767人、74.7%の方が接種を終えております。

また、4回目接種については、国では重症化予防を目的とし、3回目の接種から5カ月以上経過した60歳以上の方及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方等を対象としております。本市では、60歳以上の方への接種券を順次発送し、6月2日から個別接種を開始しているほか、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方等については、対象となる疾患等を確認するための申請書を提出していただき、内容を確認後に接種券を発送することとしております。

今後も、能代市山本郡医師会、関係機関等と連携をとりながら、ワクチン接種が円滑に進むよう、状況に応じて適宜対応してまいります。

新型コロナウイルス感染症に関する経済対策については、これまでも、幅広い事業者を対象とした長期影響継続事業者支援金の交付やプレミアム率30%の「のしるトクトク商品券」の発行等様々な支援を行ってまいりましたが、ロシアによるウクライナ侵攻等を起因とする原油価格や物価高騰の影響等もあり、地域経済や市民生活は依然として厳しい状況にあります。

こうした中、5月30日に、能代商工会議所及び二ツ井町商工会の連名で要望書が提出されたほか、コンベンション施設運営事業者や公共交通事業者からも支援を要望されております。

これらを踏まえ、昨年度に引き続き長期影響継続事業者支援金及び公共交通事業者車両維持支援金の交付に係る予算を今定例会へ提出しております。

また、先般、国において新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金として児童一人当たり5万円を支給することとされました。

支給の対象となる世帯は、令和4年4月分の児童扶養手当を受給しているひとり親世帯及び同月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給している世帯のうち、市民税が非課税となっている世帯等であります。

ひとり親世帯分については、可能な限り今月中に支給することとされており、関係予算を5月30日付けで専決処分させていただきました。その他の世帯分の予算については今定例会へ提出しております。

今後も、安心した市民生活や経済活動が行えるよう、感染拡大防止と社会経済活動の両立を念頭に、国・県の動向等も踏まえながら、効果的な施策を検討してまいります。

次に、総合計画後期基本計画についてであります。現在の第2次能代市総合計画は、平成30年度から令和9年度までの10年間を基本構想の期間としており、4年度で前期基本計画の計画期間が終了することから、年度内に5年度から9年度までの後期基本計画を策定することとしております。

策定に当たっては、地域の現状や課題等を整理するとともに、総合計画市民協働会議で前期基本計画の評価やこれからのまちづくり等の提案をいただくこととしております。また、市民アンケートやパブリックコメント等により広く市民の皆様の御意見をお伺いするとともに、地元高校生との意見交換も行いながら、市民との協働により進めてまいりたいと考えております。

行財政改革についてであります。人口減少等により本市の財政見通しは厳しい状況が見込まれている中、第2次行財政改革大綱に基づき、持続可能な行財政運営基盤の確立を目指し、もの、ひと、しくみの3つの改革を基本方針に様々な施策に取り組んでまいりました。

同大綱は、令和4年度が推進期間の最終年度となることから、これまでの取組の成果を検証するとともに、本市の行財政運営に係る新たな課題や社会の変化等を的確に捉え、総合計画後期基本計画等との整合性を図りながら、将来を見据えた次期大綱の策定作業を進めてまいります。

職員の定員適正化計画についてであります。現行の第3次計画では、令和4年

4月1日の職員数の目標431人に対し、429人と2人下回っており、引き続き5年度からの職員数の管理を計画的かつ確実にを行うため、次期計画の策定に向け準備を進めております。

次期計画では、財政見通しや定年延長による影響等を考慮しながら、産業振興や雇用の確保に資する施策の促進、自治体DX等の新たな課題への対応のほか、災害や新型コロナウイルス対応のような危機管理体制の維持に必要な人員を確保するとともに、人材育成や職員の働き方改革への取組も強化し、適正な定員管理に努めてまいりたいと考えております。

能代市消防団の再編についてであります。人口減少等により現体制では消防団活動を継続することが厳しい分団もあることから、消防団等の意向を踏まえ、現在の24分団を9分団とする能代市消防団再編計画を令和2年2月に策定し、5年度からの運用に向け準備を進めております。

今年度は、分団の再編に伴う設備、資機材の有効活用等の最終的な意向確認を行うほか、団員定員数及び報酬のあり方についても検討を加え、条例改正等の手続を進めてまいります。

大栄百貨店ビルが所在する能代駅前の市有地についてであります。市では、昭和39年以降、大栄商業協同組合に貸付けし、定期的に賃貸借契約を更新してきており、令和4年度が更新時期に当たるため、1月以降、事務手続を進めておりました。こうした中、3月31日に同組合の代理人弁護士から、契約を終了し、所有する同ビルを無償で引き取ってほしい旨の書面が届きました。

市といたしましては、賃貸借期間が終了した場合、借受人は自己の負担で土地を原状に回復して返還しなければならないことを明記し、契約更新を行ってきておりますので、市の顧問弁護士と相談しながら、契約の履行を求めているところであります。

今後の状況によっては、改めて市の代理人を弁護士に依頼することも含め、必要な対応をしてまいりたいと考えております。

次に、旧常盤小中学校の利活用についてであります。これまでの地域住民の皆様との意見交換や庁内検討を踏まえ、校舎部分については民間活用を柱とし、体育館については地域の皆様の要望どおり当面の利用を継続することとしております。

こうした中、昨年8月に東急不動産株式会社より、校舎の一部をレンタルオフィスやコワーキングスペースとして活用するとともに、秋田工業高等専門学校と連携した地域の交流拠点づくりに取り組みたい旨の提案があり、庁内検討会議において

内容を検証し、課題を整理してまいりました。

6月1日には、常盤地区自治会連合会、常盤の里づくり協議会及び地域住民の皆様に対し、提案内容等に関する説明会を開催しており、出席者からは「地元に限らず市内外の方からも利用いただけるような施設として整備を進めてほしい」等の意見が寄せられております。

同社の提案内容は本市の産業振興及び交流の促進等、地域活性化に資すると期待されることから、今後、賃貸借契約等の締結に向け、各部次長等で構成する「未利用建物利活用者選定委員会」で事業内容を精査するとともに、貸付けに要する設備の設置や破損箇所の修繕等を進めてまいりたいと考えております。

次に、福祉医療制度の拡充についてであります。市では、子どもを生き育てやすい環境づくりを第2次能代市総合計画の重要課題の一つと位置づけており、福祉医療制度につきましても、子育て世帯の負担軽減を目的に具体的な軽減内容や実施時期等について検討を進めてまいりました。

現在の制度では、0歳の医療費は全額助成、1歳から中学生までは、市民税所得割非課税世帯は全額助成、課税世帯は半額助成とし、自己負担の上限を医療機関ごとにレセプト1件当たり月1,000円としております。

高校生等については、市民税所得割非課税世帯は全額助成とし、課税世帯は制度の適用外でありましたが、10月1日から課税世帯についても、1歳から中学生までの取り扱いと同様とすることとし、関係予算を今定例会へ提出しております。

なお、今後も財政状況等を考慮しつつ、子育て支援策全体の中で福祉医療制度のあり方について、検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、能代港周辺での洋上風力発電事業についてであります。地元企業も参画する丸紅株式会社を中心とした特別目的会社「秋田洋上風力発電株式会社」によると、今月下旬から能代港港湾区域内で発電設備の据付工事に着手することとしており、年末までに国内初の本格的な洋上風力発電を開始する予定とのことであります。

4月26日には、同事業設備のメンテナンス等を担うこととなるベスタス・ジャパンの技術作業員9名が来庁し、欧州でのトレーニングの状況や国内初となる同プロジェクトへの意気込み等の報告とともに、人員を含めた体制整備が順調に進んでいると説明を受けております。

他方、再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定されている「能代市、三種町及び男鹿市沖」では、選定事業者である三菱商事エナジーソリューションズ等のコンソーシアムが提案する地域共生施策について、庁内で体制や進め方等の検討をしているところであります。同じく促進区域に指定されている「八峰町及び能代市沖」

では、昨年12月に公募が開始されておりましたが、今般のウクライナ情勢を踏まえ、国において早期稼働を促す観点も評価に入れた審査基準の再検討を行うため、本年3月に公募の実施スケジュールの見直しが発表されております。

今後、国の2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、技術開発が期待される浮体式も含め、洋上風力発電の導入がさらに加速されるものと考えております。

こうした中、着床式や浮体式、新たな発電技術を含め、全国の関係市町村での洋上風力発電に関する調査研究や情報共有等を目的に、促進区域に指定されている海域の6市2町を发起人とする「(仮称)全国洋上風力発電市町村連絡協議会」をはじめ、県内関係自治体による情報共有等を図る「(仮称)秋田県洋上風力発電市町村連絡協議会」の設立準備を進めているところであります。

市といたしましては、全国での洋上風力発電の導入の動きを一層加速し、産業振興や雇用創出、地域活性化等、この地域がより多くのメリットを享受できるよう、引き続き、能代港洋上風力発電拠点化期成同盟会を中心に取り組んでまいります。

働き手確保対策についてであります。ハローワーク能代管内の有効求人倍率は昨年7月には2倍を超え、その後も県内で突出して高い状態が続き、直近の4月末時点では1.92倍と、15カ月連続で前年同月を上回り、県内ハローワークで22カ月連続1位となっております。加えて、今後、中国木材株式会社や洋上風力発電関連の事業者の進出を控え、本市にとって働き手確保対策は喫緊の最重要課題となっております。

このため、市といたしましてはこれまで就業に必要な資格取得の支援やハローワークとの連携強化、県外からの就労を伴う移住者に対する助成、無料職業紹介所の開設等に取り組んできたほか、今年度は新たに、就職を契機としたUターン等の移住を積極的に支援するため、市独自の移住就業フェアを本市及び東京都において開催することとしております。

こうした中、令和4年2月に株式会社広済堂HRソリューションズより「地域の雇用創出と人材不足解消による地域経済の活性化支援における官民連携事業」の御提案があり、本市が抱える働き手不足の課題等について意見交換する中で、多方面にわたる地域課題の解決に向けて協力していくことで合意し、5月30日に同社にとって全国初となる「能代市地域活性化包括連携協定」を締結したところであります。

本協定の目的は、本市における企業の働き手確保対策を主としておりますが、同社の東北エリアで40年にわたって地域の問題に向き合ってきた知識やノウハウを生かしながら、今後の少子高齢化・デジタル化等に伴い多様化する市民ニーズや地域課題に対しても連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、能代市水道事業経営戦略の策定についてであります。平成28年度に策定した本戦略は、29年度から令和8年度までの10カ年を計画期間として策定しておりますが、3年度に二ツ井・荷上場地区簡易水道事業を統合したことに伴い、今年度中に事業規模と整合した新たな経営戦略を策定し、経営基盤の強化を図ってまいります。

二ツ井地域の水道整備についてであります。同地域では、これまで二ツ井・荷上場地区簡易水道事業の整備を進め、安全で安心な飲用水の供給に努めてまいりましたが、整備完了後、未整備地区の民営の水道組合等から運営に関する御相談や整備に関する御要望をいただいております。

また、二ツ井町水道組合連絡協議会で行ったアンケート結果では、施設の老朽化や役員の高齢化による担い手不足が深刻化してきているなどの課題があるほか、整備区域を設定するため実施した、平成18年度の意向調査から15年以上が経過し、当時の水道整備への加入意向が変化してきていると考えております。

市といたしましては、上水道及び公営の簡易水道を除く地区を対象に、水道整備に関する意向調査を実施し、地区や世帯の現状、意向等を把握するとともに、調査結果や整備費等を考慮しながら、今後の二ツ井地域における水道整備構想等の策定について検討してまいりたいと考えております。

次に、単行議案について御説明いたします。

能代市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正は、租税特別措置法等の一部改正に伴い、引用条文を整理しようとするものであります。

能代市国民健康保険税条例の一部改正及び能代市介護保険条例の一部改正は、新型コロナウイルス感染症の影響による減免の対象期間を延長しようとするものであります。

能代市公民館条例の一部改正は、能代市二ツ井公民館の研修室に冷房機器を設置することに伴い、冷房使用料を定めようとするものであります。

このほか、物品の取得について提案しております。

次に、令和4年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

このたびの補正予算については、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業は、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担



金、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の追加、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上、財政調整基金繰入金の追加等であります。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

総務費においては、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業費補助金1,500万円、結婚新生活支援事業費1,830万円、コンビニ交付サービス事業費1,536万7千円等を計上しております。

民生費においては、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（ひとり親以外の世帯分）2,791万4千円等を計上し、

衛生費においては、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費1億6,524万7千円等を追加しております。

農林水産業費においては、林道補修事業費1,829万5千円等を追加し、

商工費においては、長期影響継続事業者支援金支給費3億3,151万8千円、公共交通事業者車両維持支援事業費（新型コロナ対策）1,645万円、能代工業団地拡張事業費（工業団地西側）3億3,258万2千円等を計上し、

災害復旧費では、林道災害復旧事業費1,637万2千円を追加しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は10億8,612万6千円となり、これを5月30日専決処分した後の既定予算に加えますと、一般会計の総額は310億8,200万円となります。

このほか、令和4年度水道事業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細に御説明いたしますので省略させていただきます。

また、承認案件として、専決処分した令和4年度能代市一般会計補正予算を提出しております。

なお、鶴形及び檜山財産区管理委員の選任については、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。